

## 気象警報等発表時における子育て支援センターの対応のお知らせ

	状態	子育て支援センター対応	備考
「暴風」を伴わない警報発表時	午前6時の段階で、京丹波町内に「大雨」「洪水」「大雪」警報が発表・継続中の場合	行事、センター開放中止	行事に申し込みされた家庭に対し、子育て支援センターからご連絡させていただきます。
	午前11時まで解除された場合	午後1時からセンター開放を実施 ※午前11時以降に解除された場合は終日中止とする。	
「暴風」を伴う警報発表時、安全確保ができない時	午前6時の段階で、京丹波町内に「暴風」「暴風雪」警報が発表・継続中の場合及び土砂災害、交通遮断等来室時の安全が確保できないと判断した場合	行事、センター開放中止	行事に申し込みされた家庭に対し、子育て支援センターからご連絡させていただきます。
来室後に警報発表時	来室後に「警報」が発表された場合	状況に応じ、行事の終了時間や閉室時間の繰り上げ措置とする。	行事・開放実施場所において、センター職員から来室者にお知らせします。
特別警報発表時	午前6時の段階で、京丹波町内に特別警報が発表・継続中の場合	行事、センター開放中止 ※特別警報が解除になっても、行事・開放は実施しないこととする。	行事に申し込みされた家庭に対し、子育て支援センターからご連絡させていただきます。（※町の避難指示等に従うなど、命を守る行動をとってください！）
地震発生時	震度4以上の「地震」が発生した場合	行事等開始前に発生した場合 ⇒中止 行事等開始後に発生した場合 ⇒安全確認後判断	行事等開始前の場合は、行事に申し込みされた家庭に対し、子育て支援センターからご連絡させていただきます。
Jアラート発信時	京都府を含む地域を対象とする「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」が発信された場合	行事等開始前に発信された場合 ⇒中止 行事等開始後に発信された場合 ⇒安全確認後判断	行事等開始前の場合は、行事に申し込みされた家庭に対し、子育て支援センターからご連絡させていただきます。

子育てに関する相談等については、お電話でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

連絡先：京丹波町子育て支援センター 090-1892-2774

（午前8時30分から午後5時まで）

